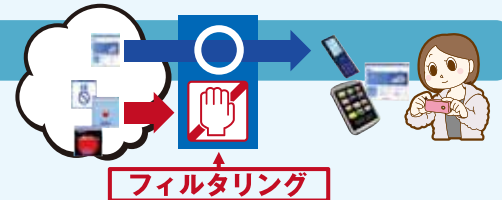


「こどもの近くの大人のための」
青少年 安全・安心ネット活用ガイド
 ～ネット機器とフィルタリング～

子ども達を有害情報から守るためには、フィルタリングは必須です。
 フィルタリングには大きく3種類あり、それぞれ役割が違います。
 スマホやゲーム機、音楽プレイヤーなどのネット機器ごとの違いも見ていきましょう。

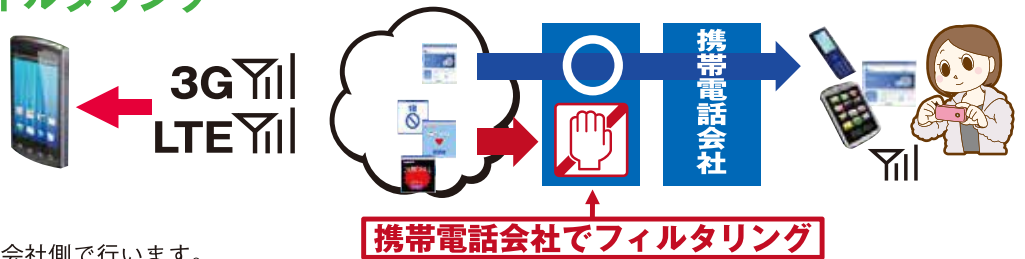
フィルタリングとは

インターネットのページやサイト、スマホのアプリなどを一定の基準(フィルター:ふるい)にかけ、出会い系サイトや詐欺サイトなどの有害なサイトをブロックすることです。
 フィルタリングする場所、フィルタリングする対象により、大きく3つに分かれます。



①.携帯電話会社でのフィルタリング

携帯電話であるスマホやガラケーは、「3G」や「LTE」などの電話回線を使ってネットにアクセスすることができます。「3G」や「LTE」などでネットを利用する際には、必ず携帯電話会社の設備を通っていきます。このため、フィルタリングは携帯電話会社側で行います。



②.スマホ(ネット機器)でのフィルタリング

携帯電話会社のフィルタリングを設定すれば、まずは一安心です。でも、スマホや一部のガラケーには「Wi-Fi」という、無線通信機能(無線LAN)があります。「Wi-Fi」は、「3G」や「LTE」などの電話回線を通らずに、ネットにアクセスすることができます。「扇」のようなマークが表示されていたら、「Wi-Fi」でネットにアクセスしています。この場合は、携帯電話会社のフィルターを通らないので、スマホ側でフィルタリングしないとイケません。携帯電話会社では、スマホのブラウザでのフィルタリングや、「Wi-Fi」の接続先の制限などのサービスを提供しています。Wi-Fi スポットはコンビニやファーストフード店、公共施設などに設置されています。設置事業者によっては自主的にフィルタリングを設定していることもありますが、すべてのWi-Fi スポットがフィルタリングされているわけではありません。だから、スマホには、必ず「スマホでのフィルタリング」を設定しましょう。



③.アプリのフィルタリング

スマホやタブレット、一部の音楽プレーヤーなどは、自由に「アプリ」をインストールすることができます。アプリの中には有害な情報にアクセスするものもあります。①・②のフィルターではブロックできない場合もあるので、アプリのフィルタリング(起動禁止やインストール禁止)が必要です。アプリのフィルタリング機能も、携帯電話会社が提供しています。また、ゲーム機などの「ペアレンタルコントロール」も、同様の機能で、ゲームの制限ができます。



3種類のフィルタリングをまとめたのが、下の表です。

携帯電話会社は、これらのフィルターを提供しています。そして、3種類のフィルター全てを設定しても問題ありません。フィルターを設定しているかどうか分らなければ、まずは販売店やメーカーにたずねてみましょう！

フィルタリングの種類	フィルタリングする場所
WEB サイトの フィルタリング	①携帯電話会社
	②ネット機器
アプリのフィルタリング	③ネット機器

—— 大人の心構え4つのポイント ——

1.安心感

大人がいつでも見守っていることを、こどもが最初に SNS やスマホに触れる時に知らせましょう。



2.リアルと同じ気遣い

してはいけないことを列挙するのではなく、リアルな交流と同じように、相手がどう感じているかを常に考えるように、何度もなんども、こどもと話し合ひましょう。こどもは大人を見ています。



3.スルーしない

気になるこどもの様子をスルーしない。こどもの相談をスルーしない。もちろん無関心は絶対ダメ！



4.食わず嫌いをしない

SNS やスマホを使ってみましょう。そして、こども達と同じ目線に立ちましょう。見えなかったものが見えてきます。



ゲーム機や音楽プレーヤーにもフィルタリング

○: 要 ー: 不要 △: 機器により要

②の「スマホ（ネット機器）でのフィルタリング」で見た通り、スマホやガラケーなどの携帯電話でなくても、「Wi-Fi」機能があれば、ネットにアクセスできます。

ゲーム機や携帯音楽プレーヤーにも Wi-Fi 機能が備わっている機種があります。

スマホやそれ以外のネット接続機器について、①②③のフィルタリングの要否は次の通りです。

ネット機器	①WEB-携帯会社	②WEB-ネット機器	③アプリ
スマホ	○	○	○
ガラケー	○	△※1	ー
タブレット	△※2	○	○
ゲーム機	△※2	○	△※3
音楽プレーヤー	ー	△※4	△※3※4

※1 無線 LAN に対応している場合いる場合 ※2 携帯電話のデータ通信を利用している場合 ※3 「ペアレンタルコントロール」対応機種の場合 ※4 iOS, Android 採用機種などです。

子どもと話をしましょう

●和歌山県青少年育成条例で 18 歳未満の青少年のネット利用時のフィルタリングが義務化されています。

●フィルタリングをすることは、ネットへのアクセスを制限することですので、子どもにとっては、「やって欲しくないこと」です。

●「義務だから」だけではなく、有害情報を含む、「ネットの危険から身を守るために」、フィルタリングは必要です。

●フィルタリングは、ネットの安全な利用について、子どもと話しあう、絶好の機会ですね。